

平成 25 年 7 月 29 日

【照会先】

老健局振興課

課長 朝川 知昭 (内線 3930)

指導官 宮永 敬市 (内線 3984)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3595-2889

報道関係者各位

「介護ロボットの実用化に関する相談窓口」を開設しました ～介護現場と開発側をつなぎ、開発・実用化の環境を整備～

厚生労働省は、本日、介護ロボットの実用化に向けた取組の一環として、開発や活用方法などの疑問や質問に電話や電子メールで答える「介護ロボット実用化に関する相談窓口」を開設しました。

高齢化の進展などで介護に対するニーズが高まる中、介護分野では従事者の腰痛発生件数が増えるといった問題が指摘されており、介護ロボットの早期の実用化が求められています。そこで、平成 24 年から経済産業省と連携して、日本の高度なロボット技術を活用した介護ロボットの実用化に向けて、開発・介護の両方の現場をつなぐ支援を行っています。

現在、介護の現場からは、介護ロボットの種類や活用法が分からない、役立つ機器がないといった意見がある一方、開発側からは、介護現場のニーズが分からない、介護ロボットを作ったけれど使ってもらえないといった意見があり、ミスマッチが起っています。今後も引き続き、開発・介護の両方の現場の連携を図り、ニーズに合った実用性の高い介護ロボットの開発・実用化を促す環境を整備していきます。

介護ロボット実用化に関する相談窓口

【電話相談】 コーディネーターが、介護ロボットの実用化に関する相談に対応。

○専用電話番号 : 03-3260-5121

つながらない時 : 03-3266-6883 (企画部電話番号)

○相談日・時間 : 平日 9 : 00～12 : 00、13 : 00～17 : 00

【電子メール相談】

○メールアドレス : robot@techno-aids.or.jp

【相談内容例】

○介護に携わる方

- ・介護ロボットの種類や開発の状況、実用化している機器の概要等を知りたい
- ・施設で使えるものがあるかどうか相談したい
- ・介護ロボット活用した対応方法等について相談したい
- ・介護現場のニーズを提供したい など

○開発に携わる方

- ・介護現場のニーズに合っているかどうか相談したい
- ・開発中の介護ロボットについて実証試験をしたいが、どうすれば良いか教えてほしい
- ・我が社の持っている技術が介護現場に活用できるか相談したい など

【開設場所】 公益財団法人テクノエイド協会内

(平成 25 年度厚生労働省委託事業「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」受託先)

[参考]

「介護ロボット等の開発実証支援等への協力機関募集」

開発中または開発を計画している介護ロボットについては、必要に応じて、「専門職による試用評価」や「介護施設等における実証試験」、「介護現場との意見交換」などを行います。現在は、介護現場のニーズを踏まえた介護ロボット等の実用化を支援するため、実証試験に協力してもらえる施設を募集しています。

【協力施設例】

- ・介護施設、医療施設、在宅サービス提供事業者、リハビリテーションセンター等
- ・市区町村、介護実習・普及センター、地域包括支援センター等

【登録方法】

協力可能な施設は、以下のホームページから登録。

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/>